

カネダ設備ガス株式会社 行動計画（第2回）

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成30年7月1日 から 平成35年6月30日までの5年間

2 内容

目標1 妊娠中や出産後の女性従業員の健康管理や家庭生活支援について、従業員に対する制度の周知や情報提供及び相談窓口の設置

《対策》

平成30年7月～ 産前産後休業、育児休業、雇用保険法に基づく育児休業給付金
社会保険料の免除等の制度に関する詳細について従業員に周知
する。また、相談窓口を設置し気軽に相談できる体制をとる。

目標2 育児休業後における原職又は原職相当職への復帰

《対策》

平成30年7月～ 育児休業後に原職又は原職相当職に復帰させるため、業務内容
や業務体制を見直す。また、復帰する従業員と個別面談を行い、
子育てのための時間を確保しながら復帰できるよう、業務内容等、
個別面談を行う。

以上